

宿泊事業者総合支援補助金 申請に必要な書類

【スケジュール】

申請期間 令和8年5月1日（金）～令和9年1月29日（金）まで
※期間中必着

補助金交付

宿泊事業者総合支援補助金交付請求書提出から1か月程度

※事業着手前に事務局へ申請内容について相談してください。

【ステップ1】（事業開始前）交付申請書を提出する際に必要な書類

- ① 宿泊事業者採用活動支援補助金交付申請書 様式第1号
※押印不要です
- ② 補助対象経費の内訳書（見込） 別紙1
- ③ 補助対象経費の見積書等の写し
※リースの場合は、補助対象期間と契約期間全体それぞれの支払額が分かるものを提出してください
- ④ 補助対象事業の概要が分かる資料
- ⑤ 申請者の概要が分かる資料
※旅館・ホテルの場合は旅館業営業許可指令書の写し（営業を証明する書類）を提出してください
※民泊サービスの場合は、住宅宿泊事業法で規定されている標識を写真撮影いただき、提出してください
- ⑥ 市税納付状況確認同意書 別紙2
- ⑦ 外国人材と締結した（見込みの）雇用契約書の写し
※外国人材雇用支援にかかる経費を申請する場合のみ提出してください

【ステップ2】（事業終了後）実績報告書を提出する際に必要な書類

- ① 宿泊事業者総合支援補助金事業実績報告書 様式第8号
- ② 補助対象経費の明細書 別紙3
- ③ 補助対象経費の領収書等の写し
- ④ 補助対象事業の概要が分かる資料
- ⑤ 雇用した外国人材の就労が分かるもの（在留カードの写し等）
※外国人材雇用支援にかかる経費を申請した場合のみ提出してください

■ 申請受付窓口・お問い合わせ先 ■

仙台市宿泊事業者総合支援補助金事務局（JTB仙台支店内）

住所：〒980-0811 仙台市青葉区一番町四丁目6番1号 仙台第一生命タワービルディング2階

TEL：080-7339-2052（平日 9：30～17：30）

メール：shukuhaku-sogo@bsec.jp

《お願い》 書類の不備等の確認でお問合せすることがありますので、提出される申請書類は、事業者様にて控え（コピー等）を保管していただきますようお願いいたします。

宿泊事業者総合支援補助金 申請の流れ



お問合せ

事務局名：仙台市宿泊事業者総合支援補助金事務局（株式会社JTB仙台支店内）
住所：〒980-0811 仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命タワービルディング2階
TEL：080-7339-2052（平日 9：30～17：30）
メール：shukuhaku-sogo@bsec.jp

補助金の不正受給は犯罪です。発覚した場合には法令等に基づき、補助金全額の返還のほか、加算金の請求、懲役もしくは罰金に処せられる可能性があります。